

田原市職員を募集！

(平成30年4月1日採用予定)

ID1004877

平

成30年4月1日採用予定の田原市職員採用試験は、これまで

の一般採用試験に加え、変革力を持つ個性豊かな職員を採用するため総合能力試験を行います。これは、一般的な公務員試験ではなく、民間企業で多く用いられているものです。

【総合能力試験】

◆募集内容

職種／採用予定人数Ⅱ【事務職】5名程度【技術職(土木・建築)】若干名
資格要件Ⅱ平成元年4月2日以降に生まれた方

◆第1次試験

期日Ⅱ6月3日(土) 場所Ⅱ市役所

試験内容Ⅱ性格検査(インターネットにより事前に実施)、基礎能力検査および面接試験

◆第2次試験

第1次試験の合格者を対象に、適性検査、作文試験および面接試験を実施／期日・場所は後日通知

◆第3次試験

第2次試験の合格者を対象に、面接試験を実施／期日・場所は後日通知

◆申込

受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送・インターネットにて／募集要項、受験申込書などは市役所人事課・市HPにて／インターネットによる申し込みは、市HPで案内

◆受付期間

4月19日(水)～5月12日(金)／平日の午前8時30分～午後5時／郵送の場合は締切日消印有効

◆その他

・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方、外国籍の方で永住者または特別永住者の在留資格のない方は、受験できません。

・採用後の給与は「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。
・外国籍の方は、採用後の任用に一部制限があります。

【一般採用試験】

6月1日(木)募集開始予定／詳細は広報たはら6月号・市HPに掲載

※総合能力試験との併願不可

人事課 ☎237404

(〒441-3492 住所不要)

注目！

子育て世代の皆さんへ

ID1003684

定住のための住宅取得に奨励金を交付します！

田原市では人口増加と地域活性化を図るため、「田原市定住・移住促進奨励金」制度を継続し、本市への定住・移住を応援します。

◆対象住宅

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの期間に自ら取得(権利登記)する新築住宅または建売住宅で、次の要件をすべて満たすもの

- 建築基準法に基づく確認済・検査済の物件
- 居住用面積が70㎡以上
- 取得価格が500万円以上

※住宅または店舗などの併用住宅が対象
※既存住宅の増改築は対象外

◆対象者(いずれの要件も満たす方)

- 申請者本人または配偶者が45歳以下の方
- 対象住宅の所有権を2分の1以上有する方

◆奨励金

- ①市外に1年以上居住し転入 **[30万円]**
- ②市内の社宅・賃貸住宅などに5年以上居住し転居 **[30万円]**
- ③右記①・②以外 **[10万円]**

◆奨励金へ加算される額

- 義務教育終了前の子が同居 **[10万円]**
- 右の条件に加え、申請者または配偶者の親が同居・近居 **[10万円]**
- 赤羽根・福江市街化区域、夕陽が浜で取得 **[10万円]**
- 市内建設業者が建築 **[20万円]**

◆交付の条件

- 取得後5年以上定住すること
- 世帯全員に市税などの滞納がないこと など

※詳しくはお問い合わせいただくか、市HPでご確認ください。

人口増企画室 ☎23728



※近居:同一小学校区または隣接する小学校区に居住